

# 北秋田市病院事業経営強化プラン 令和6年度 点検・評価について

## 1. 北秋田市病院事業経営強化プランの実施及び点検・評価内容等

公立病院経営強化プランの点検・評価については、公立病院経営強化ガイドライン等に基づき実施することになっております。北秋田市では、11月に開催した第2回北秋田市民病院運営連絡協議会において点検・評価を実施いたしましたので、その内容について公表いたします。

今回の点検・評価内容としては、令和6年度における数値目標及び経営の効率化の目標達成に向けた具体的な取組について、下記のとおり点検・評価を行っております。また、収支実績の確定に基づき、収支計画の数値の修正を行っております。

### 【点検・評価の実施】

実施日	点検・評価実施機関
R7.11.26	北秋田市民病院運営連絡協議会

### 【点検・評価内容等】

資料 ページ	記載 内容	点検・評価内容
1～5	プラン概要(各種数値目標等)	令和6年度実績に基づく数値目標及び目標達成に向けた具体的な取組内容の点検・評価
6	収支計画(収益的収入) ※ 北秋田市病院事業会計分	令和6年度実績に基づく収支計画の数値の修正
7	収支計画(資本的収入) ※ 北秋田市病院事業会計分	"
8	収支計画(収益的収入) ※ 厚生連(北秋田市民病院)分	"
9	収支計画(資本的収入) ※ 厚生連(北秋田市民病院)分	"
10	収支計画(収益的収入) ※ 合算分	"
11	収支計画(資本的収入) ※ 合算分	"

## 2. 令和6年度の数値目標に係る点検・評価

### ①医療機能等指標に係る数値目標

1)医療機能・医療品質に係るもの		R6年度 (計画)	R6年度 (実績)	増 減	評 価	達成/未達成の主な要因等
救急患者数(人)	5,268人	6,146人	878人	○	内科系の高齢者疾患の受診の増。併せて救急搬送患者の入院率も増。	
救急搬送率(%)	99.9%	99.8%	-0.1%	×	救急車搬送件数1,537件、受入拒否件数3件(専門外のため)	
全麻手術件数(件)	500件	536件	36件	○	外科手術の増。	
患者満足度(%)	98.0%	95.8%	-2.2%	×	R5から外来患者満足度が大きく改善するも未達。	
2)その他		R6年度 (計画)	R6年度 (実績)	増 減	評 価	達成/未達成の主な要因等
入院患者満足度(%)	98.0%	98.6%	0.6%	○	主に接遇関係の満足度が改善。	
外来患者満足度(%)	95.0%	95.7%	0.7%	○	話しやすさや説明の分かりやすさに対する満足度が改善。	

### ②経営指標に係る数値目標

1)収支改善に係るもの		R6年度 (計画)	R6年度 (実績)	増 減	評 価	達成/未達成の主な要因等
経常収支比率(%)	88.1%	88.9%	0.8%	○	材料費・委託費等医業費用の圧縮により増加。	
医業収支比率(%)	88.0%	88.7%	0.7%	○	材料費・委託費等医業費用の圧縮により増加。	
修正医業収支比率(%)	91.1%	91.4%	0.3%	○	材料費・委託費等医業費用の圧縮により増加。	
患者一人一日当たり 外来収益(円)	10,435円	10,680円	245円	○	人工透析件数の増、高額悪性腫瘍薬剤の使用増、大腸ポリープ手術を外来対応に。	
患者一人一日当たり 入院収益(円)	44,671円	43,275円	-1,396円	×	内視鏡関連手術単価の減、新型コロナウイルス関連の医学管理料・検査料の減、平均在院日数の延伸。	
2)経費削減に係るもの		R6年度 (計画)	R6年度 (実績)	増 減	評 価	達成/未達成の主な要因等
人件費率(%)	58.5%	58.9%	0.4%	×	患者数の減による医業収益の減少。	
委託費率(%)	10.7%	9.9%	-0.8%	○	患者数の減による委託料の圧縮。	
材料費率(%)	19.1%	18.8%	-0.3%	○	患者数の減による材料費の圧縮。	
3)収入確保に係るもの		R6年度 (計画)	R6年度 (実績)	増 減	評 価	達成/未達成の主な要因等
1日当たり入院患者数(人)	167.9 人	171.8 人	3.9 人	○	救急外来からの積極的な入院患者受け入れ推進、平均在院日数の延伸。	
1日当たり外来患者数(人)	468.5 人	440.2 人	-28.3 人	×	消化器内科医の退職、発熱患者の減少、人口減少。	
稼働病床利用率(%)	75.6%	77.4%	1.8%	○	救急外来からの積極的な入院患者受け入れ推進、平均在院日数の延伸。	
許可病床利用率(%)	52.5%	53.7%	1.2%	○	救急外来からの積極的な入院患者受け入れ推進、平均在院日数の延伸。	
紹介率(%)	21.0%	20.7%	-0.3%	×	内科、消化器内科への紹介患者減少。	
逆紹介率(%)	21.0%	16.0%	-5.0%	×	内科、整形外科の逆紹介患者の減少。	
4)経営の安定性に係るもの		R6年度 (計画)	R6年度 (実績)	増 減	評 価	達成/未達成の主な要因等
常勤医師数(人)	18.0 人	19.0 人	1.0 人	○	泌尿器科医+1名	
必要医師充足率(%)	128.1%	143.2%	15.1%	○	常勤医と非常勤医の増。	
医師一人あたりの 取り扱い患者数	7,062人	6,351人	-711人	×	人口減少に伴う患者数の減少。	
患者流出率(国保)(%)	53.6%	57.3%	3.7%	×	専門医不在の診療科があるため。	

# 北秋田市病院事業経営強化プラン 令和6年度 点検・評価について

## 3. 令和6年度の具体的な取組に係る点検・評価

項目		計画	点検・評価内容
経営の効率化	民間的経営手法の導入	当院は秋田県で唯一の指定管理者制度(利用料金制)を導入した病院であるとともに、県内の二次医療を担う9つの秋田県厚生連病院の一つとして運営されており、その民間的な手法やスケールメリットを活かし今後も安定的な経営を行っていく。	・指定管理者の秋田県厚生農業協同組合連合会とは令和21年度までの指定管理者契約を締結しており、厚生連による病院経営のノウハウやスケールメリットを活かした運営を行っている。
	事業規模・事業形態の見直し	当地域に必要な医療機能を踏まえ、指定管理者と協議を行い、必要な規模を確保するとともに、今後の患者動向に注視し体制を検討していく。また、事業実施の状況について指定管理者と情報を共有し緊密に連携していくほか、毎年、年2回の北秋田市民病院運営連絡協議会を開催し検討を行う。	・市民病院運営連絡協議会において、事業実施状況等の情報を共有し、検討を行っている。 ・今後の患者動向等に注視しながら、圏域に必要な医療提供に努めていく。
	経費削減・抑制対策	指定管理者制度の導入によるメリットを活かし、患者動向に変動があっても、材料費や人件費が著しく増大しないよう縮減に努めていく必要がある。そのため、指定管理者と収益や費用の動向について情報を共有し緊密に連携していくほか、北秋田市民病院運営連絡協議会を開催し検討を行う。また、北秋田市として、指定管理者から経営状況についての実績および見込などの報告を受けて、専門的な知見を有するコンサルタント等による経営分析や助言を得て経営支援を行っていく。	・委託費率、材料費率の目標は達成したものので、人件費率が未達成に。患者数減少による収益減が影響している。今後も指定管理者と連携し、経費削減に努めていく。 ・市民病院運営連絡協議会や月1回の経営戦略会議において、指定管理者と収益や費用の動向について情報を共有し、検討を行っている。 ・指定管理者の収支実績及び計画について、病院経営コンサルタントによる経営分析を実施している。また、収入増加や経費削減等に向けた助言を得て経営改善に努めている。
	収入増加・確保対策	患者流出率を下げるため、必要な医療機能の拡充を行う。また、がんの診療体制について、平成30年4月に「地域がん診療病院」に指定されているが、引き続き診療体制の強化を行う。平成28年度から稼働している地域包括ケア病棟については、病床利用率を継続して確保する。また、患者満足度の向上・維持や住民の理解を深めるため、多方面で情報発信を行い、市民が身近に感じ、頼れる地域の拠点病院として安心して選んでもらえるよう広報活動および接遇改善に努める。	・平成30年度3月22日付けで厚生労働大臣より「地域がん診療病院」の指定を受けている。(平成30年4月1日より運営開始) ・地域包括ケア病棟の稼働により、入院患者の増加や病床利用率の向上に繋がっており、入院診療収益が増加している。 ・患者満足度については、外来・入院いずれも数値目標を上回っており改善されている。接遇関係の満足度が改善。
	その他	休床している病床については、今後の医療需要の動向を踏まえながら、指定管理者と継続的に休床解消対策について協議をしていく。	・休床解消対策等の課題については、必要に応じて、市民病院運営連絡協議会にて協議を行っている。

## 4. 令和6年度の収支計画に係る修正

### ①病院事業会計分

令和6年度の市の病院事業会計決算の認定に伴い、令和6年度分について実績の数値に修正を行っています。

### ②厚生連(北秋田市民病院)分

市民病院の事業報告書の確定に伴い、令和6年度分について実績の数値に修正を行っています。

主な修正点としましては、医業費用の圧縮により、純損益が52百万円の増となっております。なお、純利益額については、「北秋田市民病院の指定管理者による管理に関する基本協定」及び「北秋田市民病院の指定管理者による管理に関する年度協定」に基づき、指定管理料返納金として、翌年度に精算することとしております。

(単位:百万円)

区分	R6年度 (計画)	R6年度 (実績)	増 減	備 考
経常損益	-540	-493	47	
特別損益	540	545	5	
純損益	0	52	52	純損益は翌年度に返納金として精算

### ③合算分

①病院事業会計分及び②厚生連(北秋田市民病院)分の修正に伴い、③合算分についても修正しています。なお、合算分については、指定管理料及び政策的医療交付金の二重繰入等を防止するため、純計処理を行っています。